

平成27年4月

事業主各位

札幌労働基準協会長

「低圧電気取扱業務」特別教育の実施について

労働安全衛生法第59条第3項（労働安全衛生規則第36条第4号）では低圧電気取扱の業務（注）に従事させる労働者に対し、事業者は一定科目、一定時間について特別教育を実施しなければならないこととなっています。

つきましては、このたび、事業者の委託を受けて当協会において、当該特別教育規程に基づいて法定の特別教育を実施することになりましたので、この機会に多数受講下さるようご案内いたします。

（注）充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作業務

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 平成27年6月10日（水）8時50分～18時10分 |
| 2 | 場 所 | 北海道トラック総合研修センター
札幌市中央区南9条西1丁目 |
| 3 | 受講料等 | 当協会会員 7,560円 テキスト代 648円
一 般 9,720円 " " |
| 4 | 修了証 | 教育終了時に特別教育修了証を交付いたします。 |
| 5 | 申込方法 | 受講申込書に受講料、テキスト代を添えて札幌労働基準協会（〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目 37山京ビル2階201号、電話011-757-0340、FAX757-1803）へ持参して戴くか、銀行振込み（北洋銀行北七条支店 普通預金口座 930447）又は現金書留でお申込下さい。 |
| 6 | 申込受付 | 4月27日（月）から。但し定員60名に達し次第締切ります。 |
| 7 | 留意事項 | (1) 受講前日までの取消は、受講料等をお返しいたします。受講当日に欠席された場合、受講料はお返しできませんのでご了承ください。
(2) 申込者には受講料入金確認後、受講票を発行しますので受講の際には必ず持参して下さい。
(3) 会場には駐車場がありませんので特にご留意下さい。 |

裏面もご覧下さい

安全衛生特別教育規程（抄）

科 目	範 囲	時 間
低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性・短絡・漏電・接地・電気絶縁	1 時間
低圧の電気設備に関する基礎知識	配電設備・変電設備・配線・電気使用設備・保守及び点検	2 時間
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具・絶縁用防具・活線作業用器具 検電器・その他安全作業用具・管理	1 時間
低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	充電回路の防護・作業者の絶縁保護・停電回路に対する措置・作業管理・救急処置・災害防止	2 時間
関 係 法 令	法令及び安衛則中の関係条項	1 時間
実 技	開閉器の操作	1 時間

.....切 取 り 線.....

低 圧 電 気 取 扱 業 務
特 別 教 育 実 施 委 託 申 込 書

※	ふ り が な 氏 名	生 年 月 日	住 所
		S . . . H . . .	〒 —
		S . . . H . . .	〒 —
勤務先名称		(電話 —)	

前記の者に対し、労働安全衛生法第59条第3項による「低圧電気取扱業務」について特別教育の実施を委託いたします。

平成 年 月 日
札幌労働基準協会長 殿

会員・非会員 の別	どちらかに ○印して下さい
--------------	------------------

□ □ □ - □ □ □ □

事業場所在地・名称
事業主氏名印

Ⓜ

平成27年4月

事業主各位

札幌労働基準協会長

「粉じん作業」特別教育の実施について

労働安全衛生法第59条第3項(労働安全衛生規則第36条第29号、粉じん障害防止規則第2条第1項第3号、じん肺法第6条、じん法施行規則第2条参照)では、粉じん作業に労働者を就かせるときは、その業務に関する安全及び衛生の特別教育を行うことが義務付けられています。

つきましては、事業者の委託を受け、当協会が当該特別教育規程に基づいて法定の特別教育を実施することになりましたので、この機会に多数受講されますようご案内いたします。

記

1 日 時 平成27年6月23日(火) 8時50分～14時40分

2 場 所 北海道トラック総合研修センター
札幌市中央区南9条西1丁目(駐車場なし)
(地下鉄南北線中島公園駅下車、徒歩3分)

3 受講料 当協会会員 7,560円 テキスト代 2,160円
非会員 9,720円 // 2,160円

4 修了証 教育終了時に特別教育修了証を交付いたします。

5 申込方法

下記「委託申込書」に受講料及びテキスト代を添えて申し込み下さい。

・申込先 札幌労働基準協会

〒060-0807 札幌市北区北七条西2丁目 37 山京ビル2階201号

電話 011-757-0340、Fax 011-757-1803

・受講料などを送金される場合は、現金書留または、北洋銀行北七条支店

普通預金口座 930447 (札幌労働基準協会) をご利用下さい。

・委託申込書と受講料の入金を確認後、受講票を送付します。

6 申込み受付 4月27日(月) から開始し、定員(60名)に達し次第締め切ります。

7 留意事項

(1) 受講当日欠席の場合、受講料は返金いたしませんので、ご了承下さい。

(2) 受講の際は、受講票及び筆記用具を必ず持参してください。

(3) 会場には駐車場がありませんので、特にご留意下さい。

裏面もご覧下さい。

粉じん作業特別教育規程（抄）

科 目	範 囲	時 間
粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	粉じんの発散防止対策の種類及び概要 換気の種類及び概要	1 時間
作業場の管理	粉じんの発散防止対策に係る設備及び換気のための設備の保守点検の方法 清掃の方法	1 時間
呼吸用保護具の使用の方法	呼吸用保護具の種類、性能、使用方法及び管理	30 分
粉じんに係る疾病及び健康管理	粉じんの有害性 粉じんによる疾病の病理及び症状 健康管理の方法	1 時間
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及び粉じん障害防止規則並びにじん肺法及びじん肺法施行規則中の関係条項	1 時間

・・・・・・・・・・・・・・・・切 取 り 線・・・・・・・・・・・・・・・・

粉じん作業特別教育実施委託申込書

※	氏 名	生年月日	住 所
		S . . H . .	〒 -
		S . . H . .	〒 -
勤務先名称	(電話 - -)		

前記の者に対し、労働安全衛生法第 59 条第 3 項による「粉じん作業」について、特別教育の実施を委託いたします。

札幌労働基準協会長 殿

会員・非会員の別	どちらかに ○印して下さい
----------	------------------

平成 年 月 日

□□□-□□□□

事業場所在地・名称
事業主氏名

印

(申込先:札幌労働基準協会用)

玉掛け技能講習のご案内

北海道労働局長登録教習機関(北労安教第149号)
講習実施者(一社)日本クレーン協会北海道支部

玉掛け業務中における労働災害を防止するため労働安全衛生法では、つり上げ荷重1トン以上のクレーン・移動式クレーン等にかかる玉掛け業務については、玉掛け技能講習を修了した者でなければ就業できないこととしております。(労働安全衛生法第61条)

つきましては、この度、標記講習会を下記により開催することといたしましたので、関係者の皆様が多数受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 ①平成27年 4月 10日(金)～ 12日(日) ⑤平成27年 8月 7日(金)～ 9日(日)
 ②平成27年 5月 8日(金)～ 10日(日) ⑥平成27年 9月 11日(金)～ 13日(日)
 ③平成27年 6月 12日(金)～ 14日(日)
 ④平成27年 7月 10日(金)～ 12日(日) 開講9:00(受付8:35～8:55)

2. 講習会場 学科(1日目・2日目) NTT北海道セミナーセンタ
 札幌市中央区南22条西7丁目(市電幌南小学校前徒歩3分 有料駐車場1日500円)
 実技(3日目) 中山機械(株):北広島市共栄54-13(駐車可)
 本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします

3. 講習科目

講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目	時間
関係法令	1.0	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3.0	クレーン等の玉掛け	6.0
クレーン等に関する知識	1.0	クレーン等の玉掛けの方法	7.0	クレーン等の運転のための合図	1.0

※修了試験及び実技試験を上記以外の時間で実施します。

4. 講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者	免除科目
1. クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者 2. 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能を修了をした者	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識

5. 受講料・テキスト代(税込)

	受講料		テキスト代	合計(税込)
会 員	全科目	23,000+消費税1,840=24,840円	1,480円	26,320円
	力学免除	21,000+消費税1,680=22,680円		24,160円
一 般	全科目	23,000+消費税1,840=24,840円	1,645円	26,485円
	力学免除	21,000+消費税1,680=22,680円		24,325円

6. 受講手続 受講申込書に受講希望月を明記し札幌労働基準協会(申込先)へ郵送して下さい。

	札幌労働基準協会
(申込先)	060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル
	Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803

7. 受講票 受講申込書の送付及び受講料等の振込み確認次第、受講票を送付いたします。
8. 定員 30名の定員になり次第締切りとさせていただきます。
9. 注意 イ、一たん納入された受講料は返戻しません。ご了承願います。
 ロ、一部欠席の場合は失格となります。
 ハ、今回の講習は、特例講習対象者については受付しておりません。ご了承願います。
10. 携行品等 イ、学科講習……筆記用具、受講票。
 ロ、実技講習……実技に適した服装、安全帽、手袋、受講票、筆記具。
11. 受講料・テキスト代は下記口座にお振込み下さい。

(社)日本クレーン協会北海道支部(送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)

北洋銀行 札幌西支店 普通預金 口座番号 0775682
 北海道銀行 南一条支店 普通預金 口座番号 0141480

裏面・申請書

(申込先)札幌労働基準協会
 060-0807 札幌市北区北7条西2丁
 目6番地 37山京ビル
 Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803

(コピー可)

写真
 (30×22mm)
 1枚は全面のり付け

玉掛け技能講習受講申込書

受講希望 月 ※ 受講番号 第 号

ふりがな			性別	※ 修了証番号	
氏名			男 女	第	号
生年月日	昭和・平成	年	月	日	※ 交付年月日 平成 年 月 日
本籍地 (都道府県名)		現住所	(〒 -) (電 - -)		
勤務先	住所	(〒 -)			
	会社名 連絡 担当者名	(電 - -)			
所有資格	① 運転士免許 <input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> デリック <input type="checkbox"/> 揚貨装置				
*所有資格の写し を添付して下さい	② 技能講習修了 <input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転 <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転				

*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

平成 年 月 日

申請内容に相違ありません

受講者氏名

印

(一社) 日本クレーン協会北海道支部長 殿

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。 該当箇所口内に✓印を付すること。
 (2) 縦30ミリ、横22ミリの半身脱帽の写真2枚(裏面に氏名記入)。1枚を右上欄により添付。
 (3) 写真は鮮明で、画質が適切であるもの、写真専用紙を使用すること。

受講料等振込先
 北洋 道銀
 月 / 日
 済・予定

予定を含め記入願います→

<切り離さずにご利用ください>

助成制度のご案内

本講習には次の助成制度がありますので受講申し込み時、日本クレーン協会北海道支部 (011-271-8240) へご連絡下さい。

建設労働者確保育成助成金制度 (詳細は北海道労働局職業安定部職業対策課 011-788-9132)

- 雇用保険料率 16.5/1,000の中小建設事業主 ○ 受講者が雇用保険の被保険者

助成金の内容

- 受講料等の70%を助成。但しひとつの技能講習について、一人当たり20万円を限度 (経費助成)
 ○ 日当の一部として受講1日当たり8,000円 (20万円限度) 助成 (賃金助成)

裏面・案内書

(申込先:札幌労働基準協会用)

床上操作式クレーン運転技能講習のご案内

北海道労働局長登録教習機関 (北労安教第260号)
講習実施者 (一社) 日本クレーン協会北海道支部

クレーンによる労働災害を防止するため労働安全衛生法では、就業制限に係る業務として、つり上げ荷重5トン以上の床上操作式クレーン(床上で運転し、かつ当該運転する者が荷の移動と共に移動する方式のクレーン)の運転業務について「クレーン運転免許所有者」又は「床上操作式クレーン運転技能講習修了者」でなければ就業できないこととしております。(労働安全衛生法第61条)
つきましては、この度、標記講習会を下記により開催することといたしましたので、関係者の皆様が多数受講されますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 ①平成27年4月24日(金)～26日(日) ③平成27年8月28日(金)～30日(日)
②平成27年6月26日(金)～28日(日)
1日目・2日目……9時開講(受付8:35～8:55) 3日目……8時30分開講
- 講習会場 学科(1日目・2日目) NTT北海道セミナーセンタ
札幌市中央区南22条西7丁目(市電幌南小学校前徒歩3分 有料駐車場1日500円)
実技(3日目) 中山機械(株):北広島市共栄54-13(駐車可)
本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします

3. 講習科目

講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目	時間
床上操作式クレーン(以下床クという)に関する知識	6.0	床クに必要な力学の知識	3.0	床ク運転のための合図	1.0
関係法令	1.0	原動機及び電気に関する知識	3.0	床クの運転	6.0

※修了試験及び実技試験を上記以外の時間で実施します。

4. 講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者	免除科目
受講申請書の「所有資格」欄①、②のいずれかに該当する資格を有する者	床クの運転のために必要な力学に関する知識

5. 受講料・テキスト代(税込)

	受講料		テキスト代	合計(税込)
会 員	全科目	39,000+消費税3,120=42,120円	1,480円	43,600円
	力学免除	37,000+消費税2,960=39,960円		41,440円
一 般	全科目	39,000+消費税3,120=42,120円	1,645円	43,765円
	力学免除	37,000+消費税2,960=39,960円		41,605円

- 受講手続 受講申込書に受講希望月を明記し札幌労働基準協会(申込先)へ郵送して下さい。

(申込先)	札幌労働基準協会 060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル Tel.(011)757-0340 fax(011)757-1803
-------	---

- 受講票 受講申込書の送付及び受講料等の振込み確認次第受講票を送付いたします。
- 定員 30名の定員になり次第締切りとさせていただきます。
- 注意 イ. 一たん納入された受講料は返戻しません。ご了承願います。
ロ. 一部欠席の場合は失格となります。
- 携行品等 イ. 学科講習……筆記用具、受講票。
ロ. 実技講習……実技に適した服装、安全帽、手袋、受講票、筆記具。
- 受講料・テキスト代は下記口座にお振込み下さい。

(社) 日本クレーン協会北海道支部 (送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)			
北洋銀行	札幌西支店	普通預金	口座番号 0775682
北海道銀行	南一条支店	普通預金	口座番号 0141480

裏面・申請書

(申込先)札幌労働基準協会
060-0807 札幌市北区北7条西2丁
目6番地 37山京ビル
Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803

(コピー可)

写真

(30×22mm)

1枚は全面のり付け

床上操作式クレーン運転技能講習受講申込書

受講希望 月 ※ 受講番号 第 号

ふりがな			性別	※ 修了証番号	
氏名			男 女	第	号
生年月日	昭和・平成 年 月 日		※ 交付年月日 平成 年 月 日		
本籍地 (都道府県名)		現住所	(〒 -) (電 - -)		
勤務先	住所	(〒 -)			
	会社名 連絡 担当者名	(電 - -)			
所有資格	① 運転士免許 <input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> デリック <input type="checkbox"/> 揚貨装置				
*所有資格の写しを添付して下さい	② 技能講習修了 <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転 <input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習				

*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

平成 年 月 日

申請内容に相違ありません

受講者氏名

印

(一社) 日本クレーン協会北海道支部長 殿

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。 該当箇所口内に✓印を付すること。
(2) 縦30ミリ、横22ミリの半身脱帽の写真2枚(裏面に氏名記入)。1枚を右上欄により添付。
(3) 写真は鮮明で、画質が適切であるもの、写真専用紙を使用すること。

-----<切り離さずにご利用ください>-----

助成制度のご案内

本講習には次の助成制度がありますので受講申し込み時、日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)へご連絡下さい。

建設労働者確保育成助成金制度(詳細は北海道労働局職業安定部職業対策課 011-788-9132)

- 雇用保険料率 16.5/1,000の中小建設事業主 ○ 受講者が雇用保険の被保険者

助成金の内容

- 受講料等の70%を助成。但しひとつの技能講習について、一人当たり20万円を限度(経費助成)
○ 日当の一部として受講1日当たり8,000円(20万円限度)助成(賃金助成)

受講料等振込先

北洋

道銀

月

/

日

済・予定

予定を含め記入願います→

裏面・案内書

(申込先:札幌労働基準協会用)

小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

(通称ユニック等のトラック積載型クレーンも含まれます)

北海道労働局長登録教習機関 (北労安教第261号)

講習実施者 (一社) 日本クレーン協会北海道支部

移動式クレーンによる労働災害を防止するために、移動式クレーンの運転業務には、法定の資格が必要とされています。

小型移動式クレーン(つり上げ荷重1トン以上5トン未満)については、「移動式クレーン運転免許」所有者又は「小型移動式クレーン運転技能講習」修了者でなければ運転業務に従事することができないことになっております。

つきましては、標記講習会を下記により開催することといたしましたので、関係者の皆様が多数受講されますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 ①平成27年5月22日(金)～24日(日) ③平成27年10月2日(金)～4日(日)
②平成26年7月17日(金)～19日(日)
1日目・2日目・・・9時開講(受付8:35～8:55) 3日目・・・8時30分開講
- 講習会場 学科(1日目・2日目) NTT北海道セミナーセンタ
札幌市中央区南22条西7丁目(市電幌南小学校前徒歩3分 有料駐車場1日500円)
実技(3日目) 中山機械(株):北広島市共栄54-13(駐車可)
本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします

3. 講習科目

講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目	時間
小型移動式クレーンに関する知識(以下小移クという)	6.0	小移クに必要な力学の知識	3.0	小移ク運転のための合図	1.0
関係法令	1.0	原動機及び電気に関する知識	3.0	小型移動式クレーンの運転	6.0

※修了試験及び実技試験を上記以外の時間で実施します。

4. 講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者	免除科目
受講申請書の「所有資格」欄①、②のいずれかに該当する資格を有する者	小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識

5. 受講料・テキスト代(税込)

	受講料		テキスト代	合計(税込)
会 員	全科目	39,000+消費税3,120=42,120円	1,480円	43,600円
	力学免除	37,000+消費税2,960=39,960円		41,440円
一 般	全科目	39,000+消費税3,120=42,120円	1,645円	43,765円
	力学免除	37,000+消費税2,960=39,960円		41,605円

6. 受講手続

受講申込書に受講希望月を明記し札幌労働基準協会(申込先)へ郵送して下さい。

(申込先)	札幌労働基準協会 060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803
-------	--

- 受講票 受講申込書の送付及び受講料等の振込み確認次第、受講票を送付いたします。
- 定員 20名の定員になり次第締切りとさせていただきます。
- 注 意 イ.一たん納入された受講料は返戻しません。ご了承願います。
ロ.一部欠席の場合は失格となります。
- 携行品等 イ.学科講習……筆記用具、受講票。
ロ.実技講習……実技に適した服装、安全帽、手袋、受講票、筆記具。
- 受講料・テキスト代は下記口座にお振込み下さい。

(社) 日本クレーン協会北海道支部 (送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)

北洋銀行 札幌西支店 普通預金 口座番号 0775682
北海道銀行 南一条支店 普通預金 口座番号 0141480

裏面申込書

(申込先)札幌労働基準協会
060-0807 札幌市北区北7条西2丁
目6番地 37山京ビル
TEL(011)757-0340 fax(011)757-1803

(コピー可)

写真

(30×22mm)

1枚は全面のり付け

小型移動式クレーン運転技能講習受講申込書

受講希望 月 ※ 受講番号 第 号

ふりがな			性別	※ 修了証番号	
氏名			男 女	第	号
生年月日	昭和・平成	年	月	日	※ 交付年月日
				平成	年 月 日
本籍地 (都道府県名)		現住所	(〒 -)	(☎ - -)	
勤務先	住所	(〒 -)			
	会社名 連絡 担当者名	(☎ - -)			
所有資格	① 運転士免許 <input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> デリック <input type="checkbox"/> 揚貨装置				
*所有資格の写し を添付して下さい	② 技能講習修了 <input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転 <input type="checkbox"/> 玉掛け <input type="checkbox"/> 車両系建設機械 (基礎工事用)				

*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

平成 年 月 日

申請内容に相違ありません

受講者氏名

印

(一社) 日本クレーン協会北海道支部長 殿

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。 該当箇所□内に✓印を付すること。
(2) 縦30ミリ、横22ミリの半身脱帽の写真2枚(裏面に氏名記入) 1枚を右上欄により添付
(3) 写真は鮮明で、画質が適切であるもの、写真専用紙を使用すること。

受講料等振込先

北洋

道銀

月

/

日

済・予定

予定を含め記入願います→

-----<切り離さずにご利用ください>-----

助成制度のご案内

本講習には次の助成制度がありますので受講申し込み時、日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)へご連絡下さい。

建設労働者確保育成助成金制度 (詳細は北海道労働局職業安定部職業対策課 011-788-9132)

- 雇用保険料率 16.5/1,000の中小建設事業主 ○ 受講者が雇用保険の被保険者

助成金の内容

- 受講料等の70%を助成。但しひとつの技能講習について、一人当たり20万円を限度(経費助成)
○ 日当の一部として受講1日あたり8,000円(20万円限度)助成(賃金助成)

裏面・案内書

併合教育（4日間コース）のご案内 （玉掛け技能講習 + クレーン運転特別教育）

北海道労働局長登録教習機関（北労安教第149号）

講習実施者（一社）日本クレーン協会北海道支部

クレーン等に係る作業では、玉掛け作業とクレーン運転が一体の関係にあり、一人で行う場合が多く
いずれの資格も必要不可欠となっております。

この度、上記の講習を併合して割安で、4日間と効率よく両方の資格を同時に取得出来るコースを新
たに開催することに致しました。関係者の皆様が多数受講されますようご案内申し上げます。

尚、クレーン運転資格は、つり上げ荷重5トン未満の特別教育となります。（安衛法第59、61条）

記

- 開催日時 ◇平成27年5月8日(金)～10日(日)、31日(日)の4日間 開講9:00
◇平成26年7月10日(金)～12日(日)、26日(日)の4日間 (受付8:35～8:55)
◇平成26年9月11日(金)～13日(日)、27日(日)の4日間
- 講習会場 学科(1日目・2日目) NTT北海道セミナーセンタ
札幌市中央区南22条西7丁目(市電幌南小学校前徒歩3分 有料駐車場1日500円)
実技(3日目・4日目) 中山機械(株):北広島市共栄54-13(駐車可)
本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします

3. 講習科目

講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目	時間
関係法令	1.0	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3.0	クレーン等の玉掛け	6.0
クレーン等に関する知識	1.0	クレーン等の玉掛けの方法	7.0	クレーン等の運転のための合図	1.0
クレーン等に関する知識	2.0	原動機及び電気に関する知識	3.0	クレーンの運転	3.0

※修了試験及び実技試験を上記以外の時間で実施します。

4. 講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者	免除科目
1. 移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者 2. 小型移動式クレーン運転技能を修了をした者	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識

5. 受講料・テキスト代(税込)

受講料	受講科目		テキスト代	会員	一般
	全科目受講者	35,000円+消費税2,800円=37,800円		力学免除者	32,000円+消費税2,560円=34,560円

併合コースなので2冊必要です

6. 受講手続

受講申請書に受講希望月を明記し札幌労働基準協会(申込先)へ郵送してください。

(申込先)	札幌労働基準協会 060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル Tel(011)757-0340 fax(011)757-1803
-------	--

- 受講票 受講申請書の送付及び受講料等の振込み確認次第、受講票を送付いたします。
- 定員 30名の定員になり次第締切りとさせていただきます。
- 注意 イ. 一人納入された受講料は返戻しません。ご了承願います。
ロ. 一部欠席の場合は失格となります。
ハ. 今回の講習は、特例講習対象者については受け付けておりません。ご了承願います。
- 携行品等 イ. 学科講習……筆記用具、受講票。
ロ. 実技講習……実技に適した服装、安全帽、手袋、受講票、筆記具。
- 受講料・テキスト代は下記口座にお振込み下さい。

(社)日本クレーン協会北海道支部 (送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)	
北洋銀行 札幌西支店 普通預金 口座番号	0775682
北海道銀行 南一条支店 普通預金 口座番号	0141480

(申込先)札幌労働基準協会
 060-0807 札幌市北区北7条西2丁
 目6番地 37山京ビル
 TEL(011)757-0340 fax(011)757-1803

(コピー可)

写真
 (30×22mm)
 1枚は全面のり
 付け

玉掛け技能講習・クレーン運転業務(5ト未満) 特別教育受講申請書

受講希望 月 ※ 受講番号 第 号

ふりがな			性別	※ 修了証番号
氏名			男 女	第 号
生年月日	昭和・平成	年	月	日
本籍地 (都道府県名)		現住所	(〒 -) (電 - -)	
勤務先	住所	(〒 -)		
	会社名 連絡 担当者名	(電 - -)		
所有資格	① 運転士免許 --- <input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> デリック <input type="checkbox"/> 揚貨装置			
*所有資格の写しを添付して下さい	② 技能講習修了 --- <input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転 <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転			

*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

平成 年 月 日
 申請内容に相違ありません

受講者氏名

(一社) 日本クレーン協会北海道支部長 殿

- (注) (1) ※印欄は記入しないこと。 該当箇所口内に✓印を付すること。
 (2) 縦30ミリ、横22ミリの半身脱帽の写真2枚(裏面に氏名記入)。1枚を右上欄により添付。
 (3) 写真は鮮明で、画質が適切であるもの、写真専用紙を使用すること。

予定を含め記入願います

受講料等振込先
 北洋
 道銀
 月 / 日
 済・予定

<切り離さずにご利用ください>

助成制度のご案内

本講習には次の助成制度がありますので受講申し込み時、日本クレーン協会北海道支部 (011-271-8240) へご連絡ください。

建設労働者確保育成助成金制度 (詳細は北海道労働局職業安定部職業対策課 011-788-9132)

- 雇用保険料率 16.5/1,000の中小建設事業主 受講者が雇用保険の被保険者

助成金の内容

- 受講料等の70%を助成。但しひとつの技能講習について、一人当たり20万円を限度 (経費助成)
 日当の一部として受講1日当たり8,000円 (20万円限度) 助成 (賃金助成)

裏面・案内書

(申込先:札幌労働基準協会用)

クレーン運転業務(5t未満) 特別教育講習会のご案内

北海道労働局長登録教習機関(北労安教第149号)
講習実施者 (一社) 日本クレーン協会北海道支部

クレーンによる労働災害を防止するため、労働安全衛生法では、つり上げ荷重5t未満のクレーン運転業務を厚生労働省令で定める危険又は有害な業務に指定し、クレーンの運転業務にかかる特別教育を修了したものでなければ就業できないこととしております。(労働安全衛生法第59条)

つきましては、この度、標記講習会を下記により開催することといたしましたので、関係者が多数受講されますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 ①平成27年5月30日(土)～31日(日)
② 7月25日(土)～26日(日) 開講9:00 (受付8:35～8:55)
③ 9月26日(土)～27日(日)
- 講習会場 学科(1日目) NTT北海道セミナーセンタ
札幌市中央区南22条西7丁目(市電幌南小学校前徒歩3分 有料駐車場1日500円)
実技(2日目) 中山機械(株):北広島市共栄54-13(駐車可)
本講習の問い合わせは日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)にお願いします

3. 講習科目

講習科目	時間	講習科目	時間	講習科目	時間
クレーン等に関する知識	3.0	クレーンの力学に関する知識	2.0	クレーン運転のための合図	1.0
関係法令	1.0	原動機及び電気に関する知識	3.0	クレーンの運転	3.0

4. 講習科目の受講の一部免除

玉掛け技能講習修了者、小型移動式クレーン運転技能修了者は、学科のうち力学が免除になります。受講申請書の資格欄の「有」に○印を記入の上、同修了証の写しを添付してください。

5. 受講料・テキスト代(税込)

受講料	全科目受講者	力学免除者	テキスト代	会員	一般
	14,000円	12,000円		1,480円	1,645円

- 受講手続 受講申請書に受講希望月を明記し札幌労働基準協会(申込先)へ郵送(FAX可)して下さい。

(申込先)	札幌労働基準協会 060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル TEL(011)757-0340 fax(011)757-1803
-------	--

- 受講票 受講申請書の送付及び受講料等の振込み確認次第、受講票を送付いたします。
- 定員 30名の定員になり次第締切りとさせていただきます。
- 注意 一人納入された受講料は返戻しません。ご了承願います。
- 携行品等 イ.学科講習……筆記用具、受講票。
ロ.実技講習……実技に適した服装、安全帽、手袋、受講票、筆記具。
- 受講料・テキスト代は下記の口座にお振込み下さい。

(社) 日本クレーン協会北海道支部 (送金手数料は、貴社のご負担でお願いします。)

北洋銀行 札幌西支店 普通預金 口座番号 0775682

北海道銀行 南一条支店 普通預金 口座番号 0141480

裏面・申請書

(申込先)札幌労働基準協会
 060-0807 札幌市北区北7条西2丁
 目6番地 37山京ビル
 TEL(011)757-0340 fax(011)757-1803

<コピー可>

クレーン運転業務(5ト未満) 特別教育受講申請書

受講希望 月		(注) ①※欄は記入しないでください。 ②受講希望月ごとに申請書を作成ください。			※修了年月日 平成 年 月 日	
受付番号	※修了番号	ふりがな 氏名 生年月日	本籍 (都道府県)	現住所		力学免除資格
		S・H . .		〒	—	・有 (修了証写しを添付) ・無
		S・H . .		〒	—	・有 (修了証写しを添付) ・無
		S・H . .		〒	—	・有 (修了証写しを添付) ・無

*この受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業に使用することはいたしません。

平成 年 月 日

申請内容に相違ありません

(〒 —)

所在地 _____

会社名 _____

連絡担当者名 _____

(一社) 日本クレーン協会北海道支部長 殿

(申込先:FAX 011-757-1803)

受講料等振込先

北洋 道銀

月 / 日

済・予定

予定を含め記入願います

<切り離さずにご利用ください>

助成制度のご案内

本講習には次の助成制度がありますので受講申し込み時、日本クレーン協会北海道支部(011-271-8240)へご連絡下さい。

建設労働者確保育成助成金制度 (詳細は北海道労働局職業安定部職業対策課 011-788-9132)

- 雇用保険料率 16.5/1,000の中小建設事業主
- 受講者が雇用保険の被保険者

助成金の内容

- 受講料等の70%を助成。但しひとつの技能講習について、一人当たり20万円を限度(経費助成)
- 日当の一部として受講1日当たり8,000円(20万円限度)助成(貸金助成)

裏面・案内書